



広報
TONE

とね

1

2017
(平成 29 年)
No. 634



「とねりん」利根町観光協会
イメージキャラクター

生オーケストラで観客の心を魅了



ジブリ音楽&名曲クラシックを楽しむ。
演奏終了後、大きな拍手が会場内に鳴り響きました。

—平成28年11月27日(日) 利根町公民館—
(詳細については、17ページをご覧ください)



2017年 酉年

◎主な内容

- ・新年のあいさつ……………2～3P
- ・所得税の還付申告……………4～5P

- ・町の話……………16～17P

安全 安心 安定した まちづくりに向かって

町長 遠山 務

明けましておめでとうございます。平成29年の新春を皆さまとともに迎えられますこと心よりうれしく思います。年頭にあたり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

はじめに、町民の皆さまの常日ごろの行政に対するご理解と、ご協力で御礼申し上げます。

平成28年度も残り3カ月となりました。昨年もいろいろな事業を行いました。住民の皆さま、関係機関の皆さまのご協力により無事終了できました。重ねて厚く御礼申し上げます。

利根町の住民の皆さんは、普段あまり目立ちませんがイベントなどで大勢の高齢者や若い世代の方々の元気な姿を見かけることができます。昨年8月に開催された利根町民納涼花火大会では、シティプロモーション事業の一環として「ゆかたde撮影会」を初めて実施しましたが、予想を超える数の元気な若者たちが浴衣を着て参加してくれました。

また、毎年恒例の町民運動会や駅伝大会などは、全町民参加型イベントとして定着しており、子どもから高齢者まで幅広い世代の元気な姿を見ることができます。

いま、町では、このような町民の「元気」を町活性化の重要な「資源」だと捉えており、特に子どもや若者が気軽に参加できるイベントなどを通して、若者たちをもっと元気に、そして町への愛着心を深めてもらうため「利根町元気プロジェクト!」を始動することとしました。

プロジェクトでは、まず核となる取り組みとして「利根元気塾（仮称）」を開校し、例えば芸術家やお笑い芸人などを外部から塾長や講師として招き、異業種の方々と町がコラボしたワークショップやイベントを開催するなど、子どもや若者たちのやる気と元気を発掘するための取り組みを検討しているところです。

今後は、これまでの既成概念にとらわれず行政の枠組みを超えた事業を推進することによって、若い世代の方たちがもっと町に関心を持ち「利根町大好き!」、「利根町楽しい!」、そして「いつまでも利根町で暮らしたい!」と感じてもらえるようなまちづくりと、このような町民の元気な姿を町内外へ広くPRするための、効果的なシティプロモーション活動を推進していきます。赤ちゃんから高齢者に至

るまで「元気な町 利根町!」を創生していきます。

また、今後も今まで行ってきた各種事業のさらなる推進を図っていかねばなりません。

災害に強いまちづくりもその一つであります。近年、台風の大型化、ゲリラ豪雨、竜巻の発生など自然災害が多発しています。首都直下、東方沖、南海トラフ等の地震の起こる確率も高まっています。町では、このような状況を踏まえ、防災計画に基づいた職員による防災訓練の実施や自主防災組織、防災士の育成に引き続き取り組んでまいります。今後も気を緩めることなく防災体制の強化を図るとともに、自助、共助、公助の徹底に努めてまいります。その他昨年12月に新型インフルエンザが発生し「緊急事態宣言」が出されたことを想定した対策訓練を実施しました。また、今年1月には、公共施設の火災発生を想定した職員の対応訓練も実施を予定しております。

健康増進対策としては、平成13年から始まりましたフリフリグッパ体操、平成16年から始まりましたシルバーリハビリ体操、スポーツ等の推進、在宅医療、在宅介護の連携、住民の疾病予防、介護予防、健康づくりをさらに進めてまいります。

子育て、教育環境においては、今年3月末で、利根中学校、布川小学校大規模改造工事、文間小学校児童クラブ新築工事も完了します。全小・中学校の体育館を含めた耐震事業はもちろんのことすべての校舎の大規模改造工事も完了します。また、今後、文間小学校体育館の大規模改造工事を行う予定です。今年度中には、病児保育が開始できるよう準備を進めております。4月からは高校3年生相当までの医療費無料化を行います。

昨年も、県内、近県はもちろんのこと北は北海道、南は九州、四国から行政視察で来町いただいております。今後も、より多くの自治体に視察来町していただけるような「まち」づくりを皆さまとともに進めてまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

新春とはいえ、大寒に向け寒さが増してまいります。お体に十分留意され、健康で元気にご活躍されますこと、また、新年が皆さまにとりまして、素晴らしい年になりますよう心よりお祈り申し上げ、新春のごあいさつといたします。





地域力が生かされる時代へ

町議会議長 井原正光

平成29年の年頭にあたり、議会を代表して町民の皆さまに謹んで新年のお祝いを申し上げます。

町民の皆さまには、希望に満ちた初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から町議会に対しまして、多くのご支援とご協力をいただき、心から深く感謝いたします。

昨年を振り返りますと、4月に発生した熊本地震では、多くの方が被災し尊い人命が奪われました。8月には、4つの台風が日本に上陸し、中でも台風10号は統計史上初の東北地方への上陸となり各地に甚大な被害をもたらしました。また、ゲリラ豪雨や突風なども相次ぎ、近年の異常気象に驚かされ、自然の猛威の中で改めて防災対策の重要性を痛感した年でありました。

その一方で、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、多くの国民に勇気と感動を与えました。私は、メダリストたちが表彰台に上り、インタビューを受けている映像を観て思うことは、正にこの瞬間のために4年間、苦しい思いを

しながら努力して勝ち取った勝利で、努力は必ずや実を結ぶものであるということです。3年後の2020年には、夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されます。どのような感動のドラマが展開されるのか、今から楽しみでなりません。

本町におきましては、高齢化の進展に歯止めがかからない状況にあり、65歳以上の高齢者の方は、全人口の約4割を占めています。しかし、私は、マイナスには捉えていません。むしろ、これからの時代は、元気な高齢者が地域活性化の担い手になる、正に地域の宝であると思っております。

高齢者の方々が、長年培った豊かな経験や知識・技術を活かして、さまざまな分野の活動に参加し、地域を支え、地域の担い手として活躍していく仕組みづくりが、今後ますます重要になると考えております。

国は地方創生の旗を振りますが、地元では、なかなか活性化が見出しにくいのも現実です。私は、高齢者の地域デビューこそが、町を活性化させ、ひいては住みよい町となり、我が町にあった地方創生につなげるものと思っております。

町民の負託を受けた我々町議会は、町政の事務事業に精通するために、各自研さんを続けていかなければなりません。まずは、新年度の予算審議から全員で問題を共有できるよう努めてまいります。そして、本年も町民の皆さまの福祉の向上を目標に、町民に開かれた議会を目指し、さらなる議会の機能強化と充実、運営の改善を推進してまいります。

今後とも町民の皆さまには、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、本年も皆さまにとって素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新たに『住宅借入金等特別控除（認定長期優良住宅を含む）』を受ける方へ

●平成28年中に住宅ローン等を利用してマイホームの新築、購入、増改築等を行い、居住の用に供した場合、一定の要件に当てはまれば『住宅借入金等特別控除』を受けることができます。

■「申告に必要なもの」と併せて、次の①～⑥までの書類もお持ちください。なお、認定長期優良住宅の控除を受ける場合は⑦、⑧も必要になります。

- ① 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ② 売買（請負）契約書の写し ③ 登記事項証明書
- ④ 増改築の場合は、建築確認済証の写し、検査済証の写しまたは増改築等工事証明書
- ⑤ 補助金等の交付を受ける場合は、その額を証する書類もしくはその写し
- ⑥ 住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合は、その額を証する書類もしくはその写し
- ⑦ 長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し
- ⑧ 住宅用家屋証明書の写し、または認定長期優良住宅建築証明書

農業所得の『収支内訳書』を作成し、毎年役場で申告されている方へ

●農業所得の申告は、収支計算による「収支内訳書」の添付が必要なため、一般の方より相談時間が長くなります。収入や必要経費の計上方法および減価償却費の計算などでよくわからない方は、申告期間中は大変混雑しますので、ぜひその前に必要書類を持参して相談ください。

■「申告に必要なもの」の他に、伝票や領収書または農産物の数量等の集計した「収支内訳書の下書き書」をお持ちください。

農業所得に係る伝票（出荷伝票）や領収書を保存して、帳簿などに記帳し、集計することが必要です。平成28年分の申告書をスムーズに記入できるよう、お早めに「収支内訳書」の作成の準備を進めましょう。

■収支内訳書を作成するための収支計算には、次のことが必要です。

- 販売した農産物等の出荷伝票、請求書、領収書等の記録および保存
- 家事消費（自宅用や親族または知人への贈答用）した農産物の数量の記録
- 事業消費（育苗用や農地の借地料の対価として支払った米等）した農産物の数量の記録
- 年末に在庫（未販売および未消費）となった農産物、肥料、農薬、諸材料等の記録
- 経費の領収書や請求書等の保存および記録

■その他、収支計算には、次のことも確認しておきましょう。

- 昨年申告した「申告書の写し」と「収支内訳書の写し」の確認
- 減価償却資産（農機具や倉庫）の「取得年度・取得価額」および「耐用年数」ならびに「償却率」の確認

税務署からのお知らせ

◆ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（www.nta.go.jp）をご利用いただくと自宅などで確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付またはe-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかでご提出ください。

◆ 「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問、ご相談は、まずは電話にてお問い合わせください。

《作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL0570-01-5901）

【受付時間】月曜～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除きます）

◎確定申告や税に関するお問い合わせはこちらへ

- ・役場税務課 TEL68-2211（内線262・264・265）
- ・竜ヶ崎税務署 TEL66-1303（自動音声案内）〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5

平成28年分の所得税の『還付申告』は、事前に相談を受け付けたいします!

平成28年分の所得税の確定申告期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までとなっておりますが、下記の表の内容で申告をされる方を対象に、事前の申告相談をお受けいたします。なお『青色申告の方』や『申告分離課税のもの、損失の繰越し、財産の贈与』などを含む申告相談は、役場では受け付けできませんのでご注意ください。

●受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時 ●受付場所 役場 1階多目的ホール

期 日	申 告 内 容
2月9日(木) 2月10日(金) 2月13日(月) 2月14日(火) 2月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、年金所得の方で申告をされる方 ・給与所得の方と年金所得の方で、新たに『住宅借入金等特別控除』を受ける方 ・農業所得の『収支内訳書』を作成して毎年役場で申告されている方

※税務署では、1月4日(水)から所得税の還付申告を受け付けています。

■申告に必要なもの

- ①印鑑(認め印) ②所得の源泉徴収票(原本) ③申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの
④国民年金保険料の支払証明書、国民健康保険税、介護保険料の支払額がわかるもの
⑤生命保険料・地震保険料等の控除証明書 ⑥医療費控除・住宅借入金等特別控除に必要な書類
⑦本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)、または通知カードおよび運転免許証などの身分証明書
※代理申請の場合は①代理人の身元確認(個人番号カードや運転免許証)、②申告者の番号確認(個人番号カード、または通知カードの写しなど)

※利根町以外に居住している方を、扶養親族として申告する場合は、その方の『住所・氏名・生年月日・個人番号』をご記入いただきます。

所得税が源泉徴収されている給与所得の方と年金所得の方で申告をされる方へ

●所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、所得税が源泉徴収されている年金所得の方を対象に、下記のような場合は確定申告の相談を受け付けします。

- ①給与所得のみの方で、給与所得の年末調整の内容に変更が生じて申告が必要な場合
- ②給与所得のみの方で、給与収入が103万円以下で所得税が源泉徴収されていて申告で還付を受ける場合
- ③給与を2カ所以上から受けている場合
- ④年金所得のみの方や、給与所得と年金所得の双方ともある方で、所得控除(社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦寡夫、障害者、配偶者、扶養、雑損、医療費、寄附金などの控除)の申告をされる場合
- ⑤年金を2カ所以上から受けている場合

●本人や生計を一にする配偶者その他の親族のために、平成28年1月1日から平成28年12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、申告することにより所得税が還付される場合がありますのでご相談ください。

■「申告に必要なもの」のほかに、医療費の領収書(原本)と、健康保険や生命保険契約等で補てんされる金額がある場合は、補てんされる金額のわかるものをお持ちください。

※医療費控除額の計算方法

$$\boxed{\text{その年中に支払った医療費}} - \boxed{\text{保険金などで補てんされる金額}} - \boxed{\text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない額)}} = \boxed{\text{医療費控除額 (最高200万円)}}$$

20歳になったら 国民年金

「今も将来も老後も」国民年金は一生のリスクの備えです。

年金は、老後に備えるものと誤解してはいませんか？今の生活に関わる「まさか」の備えになっています。

◎今の「まさか」に障害基礎年金
病气やけがなどで障害者になった際に受け取る年金

◎将来の「まさか」に遺族基礎年金
一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金

◎老後の「安心」に老齢基礎年金
65歳になったら生活費の一部として受け取る年金

保険料は必ず納める。
それが日本のルールです。

国民年金の保険料は、「20歳になったら必ず納めなければいけない」ことが法律で決められています。もし保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金

や遺族基礎年金が受け取れなかったり、あなたや家族の財産が「差し押さえ」になる場合があります。

もし、経済的な理由で保険料を納められないときは...

学生納付特例制度（ガクトク）

・学生の間は保険料を猶予し、社会人になってから納める制度です。

・事前に審査があります。前年所得が基準額以下の学生本人が対象となります。

・ガクトク期間中も障害基礎年金を受け取ることができます。

・ガクトク期間は将来年金を受け取るための期間に加えられますが、年金額の計算には入りません。

※学生とは、学校教育法に定める、大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在籍する学生。一部対象とならない学校もあります。

手続き先

役場保険年金課、または土浦年金事務所

必要書類

ご本人が確認できる書類（運転免許証など）、国民年金資格取得届、認め印などが必要になります。事前に必要書類をご確認ください。

※「学生納付特例」の申請を同時に提出することもできます。

手続きの際には、学生証や在学を証明する書類などが必要となります。

手続きの流れ

①日本年金機構より20歳の誕生日の前月に「国民年金被保険者資格取得届書」がご自宅に届きます。

②必要書類を役場保険年金課、または土浦年金事務所へ提出してください。

③後日「年金手帳」、「国民年金保険料納付書」が届きます。保険料は納付期限までに納めてください。

▽問い合わせ先

役場保険年金課
国民年金係 TEL68-122-11（内線236）
土浦年金事務所国民年金課 TEL029-1825-1170 自動音声（2）
を押してください。

布佐駅東口自転車駐車場の定期利用受け付けについて



平成29年度の布佐駅東口自転車駐車場の申し込みを次のとおり開始いたします。

現在、自転車駐車場を使用の方も平成29年3月31日で使用期限が切れますので、継続して利用を希望される方は、必ず申請してください。

○利用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

○利用対象

居住や通勤先が布佐駅から500mを超える通勤・通学者など

○受付期間

1月16日（月）～2月12日（日）

○申請方法

申請書（自転車駐車場管理棟に用意）に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。

（免除申請をされる方は、管理人勤務時間帯に管理人にお声掛けください。）

※申請は、一人1台に限ります。

○使用料の納付

3月初旬に郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。

○定期利用シールの交付

3月25日（土）～3月31日（金）の（午前6時30分～午後6時30分）、4月1日以降は、月曜日～土曜日（午前6時30分～9時30分）に領収書を管理棟に持参し、定期シールの交付を受けてください。

○使用料金

自転車 年間3720円
原動機付自転車 年間7320円

○募集台数

自転車600台・原動機付自転車（125cc以下のバイク）50台

○一時使用

一時使用される方は、券売機で駐車券を購入してください。

一時使用料（1日）
自転車 100円
原動機付自転車200円

▽問い合わせ先

公益社団法人 我孫子市シルバー人材センター
TEL04-17193-180
91
（平日の午前8時30分～午後5時）

＜地域の皆さんを支援する民生委員・児童委員＞

民生委員・児童委員は「民生委員法」、「児童福祉法」によって設置されている地域住民を支援するボランティアです。町の民生委員推薦会から推薦され、茨城県社会福祉審議会の意見を聴いた上で茨城県知事が推薦し、厚生労働大臣からの委嘱を受けています。

民生委員は子どもに関わる問題を担当する「児童委員」も兼ねています。また、児童に関わる相談・支援を専門的に担当する委員として「主任児童委員」もいます。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、地域の方からのご相談内容の秘密は守られます。あなたの地域の民生委員・児童委員は次のとおりです。

(任期：平成31年11月30日まで)

地区名	氏名	担当地域	
文	大野 次男	おおの つぎお	羽根野・上曾根・押付本田
	若月 孝	わかつき たかし	羽根野台 (1班～10班)
	宮本 トシコ	みやもと としこ	羽根野台 (11班～21班)
	植松 和俊	うえまつ かずとし	羽根野台 (22班～30班)
	横山 武博	よこやま たけひろ	羽根野台 (31班～40班)
	油原 良文	ゆはら よしふみ	下井・押付新田・中田切
	長島 康夫	ながしま やすお	下曾根・早尾・大平・横須賀
	高橋 澄子	たかはし すみこ	早尾台 (1班～9班)
	三上 知恵子	みかみ ちえこ	早尾台 (10班～12班・19班～22班)
	加瀬 彩子	かせ さいこ	早尾台 (23班～29班)
	鳥居 士郎	とりい しろう	早尾台 (13班～18班)
	横山 美代子	よこやま みよこ	もえぎ野台 (1丁目～2丁目)
	川崎 洋子	かわさき ようこ	もえぎ野台 (3丁目～5丁目)
文間	笹 啓子	ささ けいこ	押戸・奥山
	大野 三枝子	おおの みえこ	大房
	前田 三枝子	まえだ みえこ	立木 (立木新田を除く)
東文間	若泉 はつ子	わかいずみ はつこ	羽中・福木・三番割
	梅原 公子	うめはら きみこ	中谷・立崎 (十字路境南側)
	大崎 道子	おおさき みちこ	惣新田・立木新田・立崎 (十字路境北側)
	鈴木 重男	すずき しげお	加納新田・東奥山新田
布川	門脇 侃	かどわき つよし	利根ニュータウン (1～16街区)
	田端 克吉	たばた かつよし	利根ニュータウン (17～34街区)・太子堂
	佐藤 正勝	さとう まさかつ	利根ニュータウン (35～44・69街区)・商店街
	荒木 忠臣	あらかき ただおみ	利根ニュータウン (45～50・63～67街区)
	風間 富江	かざま とみえ	利根ニュータウン (51～62・68街区)
	鈴木 法子	すずき のりこ	内宿・浜宿
	久保田 繁	くぼた しげる	布川台
	中野 傳功	なかの ただかつ	八幡台
	豊島 洋	とよしま ひろし	馬場 (上坪・下坪・新町)
	依田 啓子	いだ けいこ	馬場 (東・山王)
	長田 律子	ながた りつこ	四季の丘
	三谷 博	みたに ひろし	中宿・上柳宿
	田上 幸一	たがみ こういち	下柳宿・サーバス布佐・谷原
	墨江 俊子	すみえ としこ	白鷺の街 (1班～8班)
	有賀 弘康	ありが ひろやす	白鷺の街 (9班～17班)
	村越 敏子	むらこし としこ	利根フレッシュタウン北東部 (26-34・43-45・54街区)
	山田 洋子	やまだ ようこ	利根フレッシュタウン北西部 (1-5・10-17街区)
	武藤 まさよ	むとう まさよ	利根フレッシュタウン南西部 (6-9・18-25街区)
	小川 四郎	おがわ しろう	利根フレッシュタウン南東部 (35-42街区)
	渡邊 亮一	わたなべ りょういち	利根フレッシュタウン東部 (46-60街区、54街区を除く)

*主任児童委員

高野 美香	たかの みか	利根町全域
糸原 礼子	くめはら れいこ	

※各委員の連絡先などは、役場福祉課までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 役場福祉課 ☎68-2211 (内線335)

町内の事業者の方へ 利根町小規模契約事 業者登録の申請を受 付け

町では入札参加資格申請を提出していない町内の事業者を対象にした、利根町小規模契約登録制度を設けております。

この制度は、町が発注する工事、物品購入、委託・役務の提供のうち小規模な契約を希望する事業者の登録を受け付け、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図るものです。

平成29・30年度の登録を2月1日(水)から随時受け付けしますので、次により申請してください。

◆登録できる方

この制度により登録できる方は、次の(1)～(6)のすべてに該当する方です。

- (1)個人営業の場合には、町内に住所があること、法人の場合には、町内に主たる事業所があること。
- (2)成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
- (3)町税等を滞納していないこと。
- (4)町入札参加有資格者名簿に登録されていないこと。
- (5)契約を履行するために必要な資格、免許等を有していること。
- (6)暴力団員、または暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

◆名簿に登録されると

町が行う小規模な契約案件について、登録事業者への見積もりおよび発注依頼を行えるようになります。

ただし、この制度は、受注を保証するものではありません。

小規模な契約案件とは、請負金額が、工事は130万円(税込み)、委託、役務の提供は50万円(税込み)、物品購入は80万円(税込み)を超えず、技術的に簡易な契約をいいます。

◆登録の方法

- (1)登録の方法は、次の(1)～(3)の書類を企画財政課検査係に提出してください。なお、登録名簿は役場各課等に公開するほか、契約制度

の透明性を図るため、一般に公開(閲覧)しますので、あらかじめご了承の上、申請してください。

- (1)利根町小規模契約事業者登録申請書
- (2)町税等に未納税額がない証明書(税務課発行)

※申請の際には「小規模契約登録で使用」とお伝えください。

- (3)資格、免許などが必要な業種を希望する方にあっては、その資格者証または免許証などの写し

※申請書は、町公式ホームページからダウンロードしてください。

◆登録の有効期限

平成31年3月31日

◆登録の受け付け

2月1日(水)から随時受け付けを行います。

土・日曜日、祝日および正午から午後1時までを除く午前9時から午後4時まで

▽問い合わせ先

役場企画財政課 検査係
TEL 68-2211
(内線511)

平成29・30年度 龍ヶ崎地方衛生組合競争 入札参加資格審査申請の 受付をします

○受付時間

午前9時から午後4時30分(正午から午後1時を除く)

○受付場所

龍ヶ崎地方衛生組合
総務課

○申請書類

全国統一様式(国土交通省統一様式可)
詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。

この手引きは、当組合ホームページより閲覧してください。(申請書等は1月4日(水)からダウンロード配布します)

▽申し込み・問い合わせ先

龍ヶ崎地方衛生組合
総務課 〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町字安台542番地1
TEL 0297-64-1144
FAX 0297-64-1145
E-MAIL ryu-1144@muse.ocn.ne.jp
HP <http://ryu1144.ec-net.jp/>

○受付期間

2月1日(水)から2月28日(火)
※(注)土・日曜日、祝日を除きます。

平成 29・30 年度
 稲敷地方広域市町村圏
 事務組合競争入札参加
 資格審査申請受け付け
 について

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、平成 29 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入、および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。

なお、詳細については、当組合ホームページに掲載しております。

○受付期間

2月1日(水)から3月31日(金)

○受け付け・問い合わせ先

稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課
 TEL 0297-641374
 41

HP <http://www.inashiki-kuouiki.jp/>

地震への備えは
 大丈夫ですか？

昭和56年以前建築の住宅所有者の皆さんへ



建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。

昭和56年に建物の耐震基準(建築基準法)が大きく改正されました。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などでも大きな被害を受けました。

昨年4月に発生した熊本

地震で被害が大きい(大破・倒壊)建物の割合(益城町、西原村、南阿蘇町)は、昭和57年以降建築の建物では約15%であったのに対して、昭和56年以前建築の建物では約46%(約3.1倍)であったと報告されています。(平成28年9月12日現在)

茨城県では、住宅の耐震化を促進するため、安心して相談できる技術者(木造住宅耐震診断士)を養成し、ホームページなどでお知らせしています。

HP <http://www.prefibaraki.jp/sosiki/doboku/kenshi/index.html>

今後予想される首都直下地震に備えるため、建物の耐震性能を調べる耐震診断や、耐震性能を向上させる耐震改修を実施しましょう。詳しくは、次の連絡先へご相談ください。

▽問い合わせ先

役場都市建設課
 TEL 68-2211 (内線291)

耐震全般 茨城県土木部
 都市局建築指導課 企画グループ TEL 029-1301-4716

心身に障がいがある方へ

自動車税・自動車取得税の減免制度があります！

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす場合には、障害がある方のために使用する自動車に係る自動車税、および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、次の日程でお住まいの市町村などに減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

○受付日時

2月17日(金)
 午前10時～正午、
 午後1時～4時

○受付場所

役場福祉課 相談室

※(注)新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸、または土浦県税事務所自動車税分室で願います。

○必要な書類

- ・障害者手帳(原本)
- ・納税義務者の印鑑(認め印可)
- ・運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)
- ・自動車の車検証、または納税通知書
- ・生計を一にすることを示す書類(住民票等)

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、次の県税事務所まで必ずお問い合わせください。

▽問い合わせ先

土浦県税事務所 収税第三課 TEL 029-82217230

茨城県総務部税務課ホームページ
 HP <http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/zeimuhm>

稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況

平成27年度決算状況

◆一般会計

歳入			歳出		
項目	収入済額(千円)	構成比(%)	項目	支出済額(千円)	構成比(%)
分賦金及び負担金	3,787,660	78.8	議会費	2,845	0.1
使用料及び手数料	8,728	0.2	総務費	125,366	2.6
県支出金	8,660	0.2	消防費	4,431,904	93.6
財産収入	72	0.0	公債費	177,309	3.7
寄附金	16,500	0.3	予備費	0	-
繰越金	471,495	9.8			
諸収入	4,366	0.1			
組合債	506,800	10.6			
歳入合計	4,804,281	100.0	歳出合計	4,737,424	100.0

◆特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
老人ホーム特別会計	100,506	98,507	水防事業	9,633	8,959

平成28年度上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行状況

会計名	予算額(千円)	歳入		歳出	
		収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	支出率(%)
一般会計	4,104,880	2,571,012	62.6	1,723,436	42.0
老人ホーム特別会計	109,080	45,605	41.8	42,841	39.3
水防事業特別会計	12,290	6,848	55.7	2,525	20.5

◎問い合わせ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 TEL 0297-64-3741

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

○組合所有財産の状況 土地=32,812㎡/建物=8,257㎡/車両=5台/基金積立金=264,641千円

○組合債現在高の状況 一般廃棄物処理事業債=403,890千円

平成27年度一般会計決算の状況

歳入			歳出		
項目	決算額(千円)	割合(%)	項目	決算額(千円)	割合(%)
分担金及び負担金	497,973	89.2	議会費	2,695	0.5
使用料及び手数料	25,278	4.5	総務費	180,021	35.0
財産収入	399	0.1	衛生費	212,737	41.4
繰入金	14,520	2.6	公債費	118,902	23.1
繰越金	17,043	3.0	予備費	0	0.0
諸収入	3,204	0.6			
歳入合計	558,417	100.0	歳出合計	514,355	100.0

平成28年度一般会計上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	470,593	235,296	議会費	4,063	25
使用料及び手数料	23,722	10,113	総務費	175,791	82,272
財産収入	452	30	衛生費	248,762	69,055
繰入金	37,609	0	公債費	118,903	59,451
繰越金	17,000	44,062	予備費	2,000	0
諸収入	143	52			
歳入合計	549,519	289,553	歳出合計	549,519	210,803
収入率		52.7%	支出率		38.4%

◎問い合わせ先 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 総務係 TEL 0297-64-1144

色とりどりの「リボン運動」、色の意味を知っていますか？

リボンにメッセージを込めてシンボルマークとする「リボン運動」。もとは欧米が起源と言われていますが、最近では日本でもいろいろなリボンの色を目にするようになりました。

とはいえ、乳がん予防のピンクリボンは知っているけれども、そのほかの色のリボンになると、案外よく知らないという人も多いのではないのでしょうか。そこで、今回は女性や男女共同参画に関連するリボンについてご紹介します。

ピンクリボン（乳がんの早期発見・早期受診・早期治療の大切さを伝えるシンボルマーク）

国立がん研究センターがん対策情報センターによれば、現在、生涯で乳がんを患う日本人女性は12人に1人とされており、特に30歳代から増加傾向にあります。若いころから関心を持ち、がん検診を自ら受診することが重要視されています。日本では、乳がん月間である10月を中心にイベントが行われています。

パープルリボン（女性への暴力の根絶を訴える運動のシンボルマーク）

内閣府が平成26年に公表した「男女間における暴力に対する調査報告」によれば、女性のうち23.7%が配偶者からの暴力被害を受けたことがあったと回答しており、そのうち9.7%は何度も受けているとの結果が出ています。日本では、毎年11月12日から25日までの2週間が「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定められており、東京タワーのパープルライトアップをはじめとするイベントで女性への暴力防止の啓発が行われています。

「リボン運動」は、この他にも「オレンジリボン（児童虐待防止運動）」、「イエローリボン（障害を持つ人の自立と幸せを願う）」、「レッドリボン（エイズに対する理解と支援）」などさまざまなものがあります。

フリフリグッパ―体操
『地区運動集会』
主催：利根フリフリクラブ

◆明けておめでとうございませう

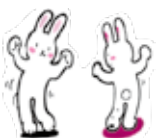
今年の干支は酉年。3歩
歩くと、前のことを忘れて
しまうというウワサ：

この新しい年に、いつで
もどこでも気軽に、また「も
の忘れ予防」の効果も期待
できるフリフリグッパ―体
操を始めてみませんか？

利根町がフリフリグッ
パ―体操と出会って15年が
経ちました。元気な中高年
世代が多い町として、県内
でもつばらのウワサ：

何より皆さまの健康への
思いと行動、そしてフリフ
リグッパ―が少しは寄与し
ているのではと、小さく
ガッツポーズをしていま
す。

お近くの運動集会にお気
軽にご参加ください。仲間
たちとボランティアがお待ち
しています。（利根フリ
フリクラブ代表：市川英
夫）



フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (1月17日～2月28日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	1月19日(木)、2月2日(木)・16日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	1月17日(火)、2月7日(火)・21日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	1月25日(水)、2月8日(水)・22日(水)	
【講師】 筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか *福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291			



とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

2月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください。(早朝の「楊名時太極拳」は必要ありません)

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供(中学生以下)：150円/都度です。(早朝の「楊名時太極拳」は無料です)

	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
早朝				楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間				楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	5	6	7	8	9	10	11
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	12	13	14	15	16	17	18
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	19	20	21	22	23	24	25
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	26	27	28				
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)					
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)						
午後							
夜間							

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812

入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。
申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳は除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。
☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とね」とで広報されます。「とね」とを見るか、事務局にお問い合わせください。



こんにちは とね子育て支援センター です

明けましておめでとうございます。皆さんは今年はどうな年になりましたか？皆さんが、健康で事故やけがのない明るい一年になりますように。今年もよろしく願います。

支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！



利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。（*^_^*）

皆さん、ぜひ遊びに来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

** 2月の予定 **

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。

（土・日曜日、祝日は、お休みです）

*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。

*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。（親子共）

2	木	にこにこ赤ちゃん
6	月	にこにこ広場
7	火	羽根野自主サークル「葉の花」支援ワイワイサロン（P19参照）
8	水	*よちよち（ぼこぼこへ遊びに行こう）
10	金	すくすく
14	火	地域別の集い（布川・四季の丘地区）
15	水	地域別の集い（上記以外の全地区）
17	金	すくすく
20	月	赤ちゃん&マタニティさん
22	水	すっきりサロン
23	木	よちよち
27	月	4さいくらぶ
28	火	ねんね

2月8日（水）よちよちでぼこぼこへ
ぼこぼこは、親子ふれあいサークルです。
利根町公民館 午前10時30分～

2月14日（火）地域別の集い（布川・四季の丘地区）
利根町民すこやか交流センター 午前10時～

2月15日（水）地域別の集い（上記以外の全地区）
利根町生涯学習センター 午前10時～

年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成23年4月～平成26年3月生まれ
*今年度は、すくすく内で「4さいくらぶ」を開催
よちよち：平成26年4月～平成27年3月生まれ
ねんね：平成27年4月～平成27年12月生まれ
赤ちゃん：平成28年1月生まれから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター（文間保育園内）

TEL 68-3194

開園日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時～午後5時

*案内の手紙は、利根町役場の子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

にこにこ広場 (*^_^*)

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。



年齢別のサークル

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん、年齢で分かれて活動する日。季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。



にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分

対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ

園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。



しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分

対象：未就園の親子

にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



保育園の開放

（園庭および室内）

月曜日～金曜日（祝日は除く）

午前9時30分～11時30分

午後3時～4時30分

（変更もあり）

対象：未就園の親子

- ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませ。
- お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
- 雨の日も遊べる小さな部屋があります。



すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

- 引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
- 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
- ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



みんなでどんぐり拾いに行きました。今年は例年に比べるとどんぐりの実が少なかったようです。それでもお友達と一緒に見つけては声をあげて喜んでいました。



親子ふれあいサークルの「ぼこぼこ」へ遊びに行きました。毎回楽しい企画でみんなを楽しませてくれます。今回は、お買いものごっこがテーマでした。

還付金詐欺に

ご注意ください！

最近、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装って「医療費や保険料(税)の還付があります」のように偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」の電話が多くかかっています。

犯罪の手口

役所や年金事務所、税務署等の公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費等を返還します」、「還付金があります」、「後ほど銀行から連絡があります」などといった、ATM(現金自動預払機)に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませます。

被害に遭わないために

・役所や年金事務所などでは、還付する際にATMでの操作を求めるところは、絶対ありません。また、ご本人からの申請書や、役所からの通知がなく、電話だけで連絡す

ることも絶対にありません。

・還付金があるからと言って、相手の言うことを信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。ATMの操作を求めた電話は「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか「110番」通報してください。

▽問い合わせ先

役場保険年金課
Tel 68-22211
(内線 248・255・256・239)

若者の消費者トラブルにご注意!

全国の消費生活センター等に寄せられる相談をみると、20歳になった若者(成人)からの相談件数は未成年者と比べて多く、その契約金額も高額です。そこで国民生活センターでは、次のようなアドバイスをしています。

① 契約責任を負う成人であることを自覚し、安易な気持ちで契約しない

未成年者の場合、親権者の同意なく行った契約について、原則契約を取り消すことができませんが、満20歳を迎えると、代金支払い義務などを負います。安易な気持ちで契約することはやめましょう。

② 簡単に大金を得ることは通常あり得えない、うまい話には飛びつかない

業者の甘い言葉やうのみせず、身内や友人に相談をするなど、いったん冷静になって考えましょう。

③ 「今日なら安くなる」などと言われてもその場で契約はしない

業者にせかされるまま高額な契約をすることは非常に危険です。契約するかどうか迷う場合も、その場ですぐに契約を断るのはやめましょう。

④ 安易にクレジット契約をしない、借金をしてまで契約しない

自分の支払い能力を超えた借金はこれからの生活を脅かします。借金をしてま

で安易に契約しないでください。

⑤ 業者とトラブルになったら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう

契約によっては取り消しや解約ができる場合があります。自分で抱え込まず、早め早めに相談しましょう。

▽相談窓口

役場経済課 消費生活相談窓口
Tel 68-22211
(内線 326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時
水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ
Tel 029-2225-1644

5月～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時
土・日曜日、祝日は消費者ホットライン188番で相談窓口をご案内しています。
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。



東京電力パワーグリッドからのお知らせ

切れた電線にはさわらないで!

積雪の影響による樹木接触・樹木倒壊などにより、電線が切れてしまう場合があります。切れてたれ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合もたいへん危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。

東京電力パワーグリッド Tel 0120-995-007

※0120番号をご利用になれない場合 Tel 03-6375-9803 (有料)

停電情報は、東京電力パワーグリッドホームページより確認いただけます。

HP <http://teideninfo.tepco.co.jp/>

創立百三十八年

校訓 やさしく かしこく たくましく



利根町立文小学校

学校紹介

- 【児童数】 194名 (11/1 現在)
- 【職員数】 26名
- 【学級数】 1～6年生 各1学級ずつ
特別支援学級2学級 計8学級

教育目標

自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもの育成
「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた児童を育てる
ために行ってきた活動の様子を紹介いたします。

やさしく



1年生をむかえる会



たてわり班による異学年との遊び



笑顔のあいさつ運動

スーパーの裏側はこうなっているのか



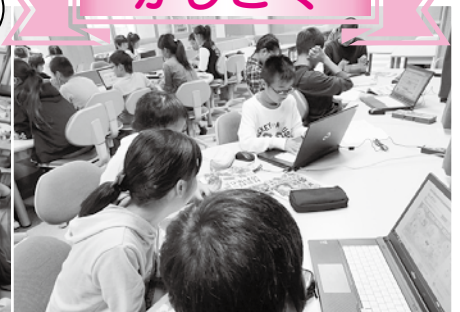
直接体験を通じた校外学習

なるほど、そうやればいいだね。



ペアやグループを通じた学び合い

かしこく



ICT機器を使った自主的な学び

たくましく

みんなで力を合わせてがんばるぞ！



町陸上記録会への参加



全力で取り組んだ春の運動会



持久走大会に向けた休み時間の練習

秋の叙勲

町内から次の方々を受章されました。

◇瑞宝双光章◇

久野 邦男さん

(布川)

元警視庁警部



佐藤 保男さん

(早尾)

元警視正



◇瑞宝単光章◇

和田 純二さん

(立木)

元警視庁警部補



熱い闘いが繰り広げられる 利根町長杯 バレーボール大会開催

昨年11月6日(日)、利根中学校体育館において、第33回利根町長杯バレーボール大会(利根町バレーボール連盟主催)が開催されました。

当日は、11チームが参加。取手市、守谷市、龍ヶ崎市、牛久市、河内町、千葉県我孫子市からのチームを招き、トーナメント方式で、2セット先取による試合が行われました。選手は、日ごろ練習してきた力を発揮し試合に臨み、プロ並みのスパイクやクイックプレーを見ることもできました。見事平成28年度の町長杯



△コート奥側「TONE」チーム



△笑顔で喜ぶ「みどりクラブ」の皆さん

を手にしたのは、千葉県我孫子市のチーム「みどりクラブ」、準優勝は牛久市のチーム「TQ」でした。利根町のチーム「TONE」は残念ながら一回戦で我孫子市の「白山クラブ」に負けてしまいましたが、来年度に期待したいと思います。

利根町老人クラブ連合会

― 演芸大会が開催される ―

昨年11月10日(木)、利根町公民館において、利根町老人クラブ連合会主催による「第8回演芸大会」が開催されました。

当日は、280名の参加があり、各老人クラブの芸能発表を楽しみました。舞踊や合唱、カラオケや楽器演奏など多彩な演目が披露され、出演者と参加者が一体となって盛り上がり、会場内は活気にあふれていました。

この大会は、各老人クラブ会員の相互交流を深め、生きがいや健康づくり、そして仲間づくりの場となっています。



▷息を合わせて民謡を熱唱

○利根町老人クラブ連合会では誰もが楽しめるイベントを開催しております。お近くの老人クラブへ加入することで各種イベントへ参加できますので、ぜひ老人クラブに加入してみてください。

▽問い合わせ先

役場福祉課

TEL 68-2211

(内線341)

子どもたちが保護者や
地域の方々に感動を！
平成28年度
もんまっしまつり開催

昨年11月12日(土)、文
間小学校(浅野恵次校長)
において「もんまっしまつ
り」が開催されました。

このまつりは、子どもた
ちの日ごろの学習成果を保
護者の方や地域の方に披露
し、子どもたちの成長を見
てもらおうと開催していま
す。



▷1年〜3年生による音楽劇

最初に4年生が、総合的
な学習の時間の中で利根地
固め唄保存会の皆さんに教
えていただいた、町に伝わ
る「利根地固め唄」(茨城
県指定無形民俗文化財)を
見事に演じました。次に1
年生から3年生による音楽
劇「くじらぐも」を歌とセ
リフで表現しました。また、
5年生は、太鼓と息のあつ
た南中ソーランを力強く踊
り、6年生が披露した合奏
と合唱では会場が感動に包
まれていました。最後に児
童全員で「つばさをください
」を合唱し、保護者や地
域の方々が子どもたちの一
生懸命な発表を観覧し、感
動しながら大きな拍手で子
どもたちを称えました。

全日本ジュニア空手道
選手権大会出場が決ま
り利根町長を表敬訪問

第10回JKJO全日本
ジュニア空手道選手権大会
へ出場が決まった選手達が、
昨年11月7日(月)、遠山
町長を表敬訪問しました。
大会には、利根町から5
歳から13歳までの6名(桜
琳塾)が出場することとな
り、代表で河村虎徹君(中

学の部)が町長に「大会に
向けて、頑張ります」と意
気込みを語ってくれました。
大会では、惜しくも2回
戦までとなりましたが、大
会に出場した経験を活かし
て今後の活躍に期待したい
と思います。



△表敬訪問をした子どもたち(前列)

健やかな成長を祝う
七五三合同参拝

昨年11月13日(日)、布
川神社において平成28年度
布川神社七五三合同参拝
(布川神社氏子主催)が行
われました。

当日は、穏やかな秋晴れ
で、境内には丹精込めて育
てた色とりどりの菊の花が
飾られ参拝者を迎えていま
した。子どもたちの成長を

願い宮司さんより御祈祷を
受けました。参拝後、成長
した子どもたちと一緒に写
真を何枚も撮る姿が見られ
ました。



▷御祈祷後、皆で記念写真をとり
ました

『オーケストラで聴く
ジブリ音楽&名曲クラ
シック』コンサートを
開催

昨年11月27日(日)、利
根町公民館において、利根
町公民館・秋のコンサート
実行委員会主催の『オーケ
ストラで聴くジブリ音楽&
名曲クラシック』が開催さ
れました。

N響団友オーケストラ
(NHK交響楽団OB・O

G)による、クラシックに
慣れ親しんでいたため
の音楽鑑賞会と題し、小さ
いお子さんを含め約400
名が会場を埋め尽くしまし
た。
ジブリ音楽では、皆が聴
いたことのある曲が演奏さ
れ、体でリズムをとった
り、口ずさんだりする様子
も見られました。演奏終了
後には、観客から盛大な拍
手が会場内に響きわたるま
じら。



▷ジブリの曲が歌入りで披露、会
場の皆さんも一緒に歌いました

保健福祉センターだより

40・45・50・55・60・65・70歳の女性の皆さん！
『骨粗しょう症検診』の受診対象です。

骨の健康は外からでは分
かりません。一見、骨太で
健康そうに見えても、骨の
中はスカスカな状態になっ
てきていることもあります。節
目年齢を迎えたこの機会に、
ぜひ自分の骨密度をチェッ
クしましょう。



申込み方法	受付期間 1月24日(火)～27日(金) 午前8時45分～正午、午後1時～5時 電話予約 利根町保健福祉センター健康増進係 TEL68-8291
対象者	40・45・50・55・60・65・70歳の女性。 【該当者生年月日】 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
検診日	2月16日(木)・17日(金)
検診受付時間	①午前8時45分～9時 ②午前9時15分～9時30分
講座の内容	※結果が出るまでの時間を活用し、予防教室を行います！ 1. 元気な骨を作るための食事とは？ 2. 骨を作る・骨を支える運動をしてみましょう 3. 皆さんの結果はいかがでしたか？ ～結果表の見方～ *利根町ヘルスメイトによる試食の提供もあります！
検診料金	1,200円 (生活保護世帯の方は無料)
検診会場	利根町保健福祉センター

TEL (68) 8291

婦人科医療機関
検診のご案内

【受診券発行期間】
2月28日(火)まで!!
(土・日曜日、祝日
を除く)

町では、婦人科(乳がん・
子宮がん)医療機関検診を
受ける方へ、検診料金の助
成を行っています。

20～30代に急増中!

【子宮がん検診】

検査方法	子宮頸部細胞診	子宮体部細胞診
対象者	20歳以上の方	35歳以上で、医師の間診に て該当する方
自己負担金	2,400円	3,800円

女性がかかるがんの中で
最も多い!

【乳がん検診・女性】

検査方法	超音波検査	マンモグラフィ検査
対象者	30～39歳 40～64歳の偶数年齢	41歳以上の奇数年 齢
自己負担金	1,100円	1,000円 ※40歳代の方は、 2方向撮影のため 1,600円

【申し込み方法】

利根町保健福祉センター
にて、受診券を発行します。
身分証明書を「ご持参くださ
い。乳がん・子宮がんとも、
年度内1回の検診が受けら
れます。(集団検診を含む)

【検診受診期間】
2月28日(火)まで

今年度最終！大腸がん検
診のお知らせ
平成28年度最終となりま
す。まだ受けていない方
はこの機会にぜひ！

大腸がん検診は、2日間
の便をとって、提出する簡
単な検査です。

【対象となる方】

40歳以上の方
検診は年度内1回です。

【検診方法】

検便(便潜血検査2日法)

【検体容器配布場所】

利根町保健福祉センター
*容器を使用しなかった場
合は、ご返却ください。

【検体提出日(時間)】

1月23日(月)～27日(金)
2月20日(月)～24日(金)

【受付時間】

午前9時～正午

【提出場所】

利根町保健福祉センター
●詳細は、検体容器と一緒
にお渡しする大腸がん検
診の説明書をご覧ください。

▽問い合わせ先
利根町保健福祉センター
健康増進係



**第54回もの忘れ予防講座
のお知らせ**

今年度3回目の講座は「認知症の症状と対応の仕方」についてです。周りの理解があれば、認知症になっても進行を遅らせることや、その人らしい生活を長く送る手助けにつながります。

2つ目の講演は、音楽療法の体験をしていただきます。利根町で、もの忘れ予防のための音楽療法（介護予防教室）の講師をされている先生です。皆さんの参加をお待ちしております。

【日時】 1月27日（金）

午前10時～正午

（受け付け 午前9時40分～）

【会場】 利根町公民館

1階多目的ホール

【講師・内容】

①講師・筑波大学 新井哲明教授

『認知症の症状と対応の仕方』



②講師・音楽療法学会音楽療法士 宇津野 裕子先生
『歌っておどって頭の体操！～もの忘れ予防のための音楽療法～』



※今回、フリフリグッパ体操はありません。

※申し込み不要。どなたでも参加できます。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター

いきがい支援係

TEL 68-8291

**はつらつトレーニング
利用者募集のお知らせ**

平成29年度利用者の募集

【利用希望受け付け】

1月18日（水）～

※毎月12名程度を随時受け付けします。

【予約受付方法】

①利根町保健福祉センターで、個別調査用紙（健康状態等）に記入し提出していただきます。

②後日、説明会または理学療法士の面接を受けます。

はつらつトレーニング

【内容】

4種類の介護予防器具を使用した自主トレーニングです。

【目的】

体力・運動能力の向上を目指し、加齢に伴う筋力低下や転倒予防を目的としています。

【対象】

65歳以上で利根町に住所を有し、運動制限がない方。

【利用日】

月～金曜日の午前中

【利用回数】

週1回程度（要予約）

【利用期間】

1年間

【利用料金】

1回100円

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター

いきがい支援係



各種相談など

名称	日程	受付時間	内容・予約方法	場所
育児相談 WiFiサロン 食育広場	2月7日（火）	午前10時～11時	全乳幼児対象。 保健師相談・栄養相談（育児相談）は、当日の受付順 乳幼児親子の遊び場（WiFiサロン）	利根町保健福祉センター
ヘルシー相談	1月17日（火） 2月2日（木）	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	管理栄養士による健康・栄養相談 前日までに予約	
口腔相談	2月8日（水）	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
もの忘れ相談	1月24日（火）	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
精神保健相談	2月14日（火）	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

■ ひとり親家庭で小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について

茨城県母子寡婦福祉連合会から、平成29年度に小学校に入学するひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんに、入学祝品（学用品）を贈呈します。該当児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される保護者の方は、お子さんの住所、氏名、性別、生年月日、保護者名、連絡先を**1月31日（火）まで**に役場子育て支援課子ども福祉係《☎68-2211（内線334）》までお申し出ください。

問 茨城県母子寡婦福祉連合会
☎029-221-7505

■ 認知症を学びましょう！

～認知症サポーター養成講座～

認知症の方とその家族が、住まれた地域で生活を続けていけるように。

悩みを誰かに打ち明けて、地域があたたかく見守ることができるように、認知症という病気について正しく理解し、接し方を学んでみませんか？

▶日時
2月1日（水）午前10時～

▶会場
役場5階 5-A 会議室

▶申し込み方法
1月31日（火）までに利根町地域包括支援センターまでお申し込みください。

申・問 利根町地域包括支援センター（役場福祉課内）
☎68-2211（内線348）



△昨年7月に実施した時の様子

■ シルバーリハビリ体操講演会のお知らせ

利根町では、平成16年に介護予防を推進するためにシルバーリハビリ体操指導士が誕生しました。活動を開始してから12年が経過し、平成27年度には参加者は年間延べ16,000人超となり、その効果は顕著に表れています。

今回、同体操を考案された大田仁史先生と研究員の小澤多賀子先生の講演を次の通り開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

▶日時
2月16日（木）
午後1時30分～3時40分

▶場所
利根町公民館 1階多目的ホール

▶対象
利根町民

▶内容・講師
①「**異次元**」の高齢社会を乗り切る！
～切り札は、自助・公助・ネットワーク～
茨城県立健康プラザ 管理者
大田仁史先生

②「**介護予防のあらたな展望**」
～シルバーリハビリ体操の効果と発展～
茨城県立健康プラザ 研究員
小澤多賀子先生

※申し込みは不要です

問 利根町保健福祉センター
いきがい支援係 ☎68-8291

■ 家族介護教室・権利擁護学習会

家族の支援が望めないような高齢者・障がい者への支援の学習会のご案内

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していく状況で、家族の支援が望めないような中ご本人が病院への入院や施設に入所するとき、手術を受けることになったとき、また、亡くなった後の問題などさまざまな場面での

課題の支援について、次のとおり学習会を開催いたしますので、お知らせいたします。

▶日時
1月27日（金）
午後1時30分～
（開場 午後0時30分）

▶場所
利根町図書館 2階多目的ホール

▶講師
法テラス牛久法律事務所
弁護士 漆川雄一郎先生

▶入場料
無料

問 利根町地域包括支援センター（役場福祉課内）
☎68-2211（内線348）

■ 介護者リフレッシュ交流会のご案内

「介護者のつどい」では、介護者同士が集まり、毎月、座談会や食事会等を通じて情報交換を行い、互いの交流を行っています。

このたび、介護者リフレッシュ交流会を次のとおり開催いたします。お気軽にご参加ください。

▶日時
2月8日（水）
利根町保健福祉センター 午前9時出発、午後5時帰町予定

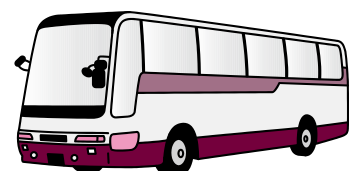
▶場所
千葉県鋸南町・木更津市方面

▶交通
町バス利用

▶参加費
昼食代、入場料など実費負担

▶申し込み方法
1月27日（金）までに利根町地域包括支援センターまでお申し込みください。

申・問 利根町地域包括支援センター（役場福祉課内）
☎68-2211（内線348）



■ **無料法律相談のお知らせ**

- ▶日時
2月6日(月)
午前9時～午後1時
 - ▶相談内容
借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
 - ▶相談受付件数
12件まで(一人20分程度)
 - ▶相談員
町で委託の弁護士
 - ▶申し込み方法
相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
- 問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-2211 (内線 335)

■ **行政書士無料相談会**

- 事前予約は不要です。
- ▶日時
2月12日(日) 午後1時～3時
 - ▶会場
龍ヶ崎市市街地活力センター
「まいん」2階
 - ▶相談内容
相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続他
 - ▶相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
- 問 佐川 ☎ 0297-66-2243

■ **生活困窮者自立相談
支援窓口のご案内**

茨城県では、生活保護に至る前の段階の、生活にお困りの方に対し、自立相談支援窓口を開設しています。働きたくても仕事が見つからない、家賃が払えないなどのお困りごとを一人で抱え込まず、ご相談ください。

▶相談窓口

茨城県県南県民センター
☎ 029-822-7241(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

■ **茨城県竜ヶ崎保健所から
お知らせ**

○ひきこもり専門相談と家族ミーティングのお知らせ

ひきこもり状態にある方を抱える家族等を対象に、心理士、保健師等がかかわり方の助言を行います。

また、家族同士の交流ならびに家族がどのように本人に関わっていくか、考える話し合いの場として家族グループミーティングを行っています。

いずれも秘密は厳守されます。

※完全予約制

- ▶日時
1月18日(水)
 - ・家族グループミーティング
午前10時～正午
 - ・専門相談
午後1時～
- いずれも必ず事前に予約が必要です。
- ▶場所
茨城県竜ヶ崎保健所
 - ▶相談員
心理士および保健師
(家族グループミーティングにも参加します)
 - ▶費用
無料

○県南地区薬物相談のお知らせ

薬物依存症は、脳の病気であり、罰では回復はしません。ご家族が一生懸命に世話を焼きすぎるなど共依存状態になっていると、ご本人の回復が遠ざかります。ご家族が依存症を正しく理解し、対処法を学ぶことが、回復への近道です。ぜひ、ご相談ください。

※予約制

- ▶日時
1月20日(金)
①午後1時～、②午後2時30

分～

- ▶場所
茨城県竜ヶ崎保健所
- ▶内容
薬物に関する個別相談
- ▶相談員
茨城県精神保健センター職員
- ▶主催
茨城県精神保健福祉センター

○精神保健相談のお知らせ

- ▶日時
1月17日(火) 午後2時～4時、
2月1日(水) 午後3時～5時
 - ▶場所
茨城県竜ヶ崎保健所 1階相談室
 - ▶対象者
精神症状のある患者の家族、本人
 - ▶相談員
医師および保健師
- 申・問 茨城県竜ヶ崎保健所
保健指導課 ☎ 0297-62-2367
(龍ヶ崎市 2983-1)

■ **あなたも里親になりませんか**

里親制度は、さまざまな事情により家庭での養育を受けることができない子どもたちを、里親さんの家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく制度のことです。現在全国で約46,000人の子どもたちが社会的養護(公的な責任により養育する)のもとに暮らしていますが、そのうち里親やファミリーホームで暮らす子どもは約5,900人で、全体の13%に満たない状況です。茨城県では、子どもたちの健全な成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。養育の費用について負担したり、里親支援専門相談員の配置や里親会の支援なども行っています。

里親制度に関心をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

連絡先 茨城県土浦児童相談所
☎ 029-821-4595

■ 人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会のお知らせ

- ▶日時
2月26日(日)
午前10時～午後2時30分まで
(受け付け 午前9時30分～)
- ▶場所
つくば市「市民ホールやたべ」
2階大会議室(つくば市谷田部
4711番地) ☎029-837-1131
- ▶内容
①講演会および相談。講師は、
筑波大学附属病院皮膚・排泄ケ
ア認定看護師 荒井志保氏
②オストメイト同士の懇談会
③ストーマ用器具展示・説明
- ▶申し込み締切日
2月16日(木)
- ▶主催
(公社)日本オストミー協会
茨城支部
- ▶問 (公社)日本オストミー
協会茨城支部 北村 ☎029-876-
6838

■ とね七福神めぐりのお知らせ

- 新春恒例第25回七福神めぐり(ウォーキング)を開催いたします。皆さま奮ってご参加ください。
- ▶日時
1月22日(日)
※雨天の場合は中止
 - ▶集合場所
利根町公民館駐車場
 - ▶集合時間
午前8時30分(午前9時出発)
 - ▶コース
利根町公民館～布川 徳満寺～
同 来見寺～同 布川神社～羽
中 応順寺～立木 蛟蛸神社
(門の宮)～同 円明寺～早尾
早尾天満宮～利根町公民館(全
約13km)
 - ▶参加費
300円
 - ▶主催
利根ライオンズクラブ

問 大越 ☎68-7888
花嶋 ☎090-3243-5645

■ 第15回 新春書展 開催のお知らせ

新春を飾る書道展として毎年開催されてきた「翠陽会・香陽会」グループの作品展。生涯学習教室からの出発でしたが、今年で15回目を迎えます。

今年のテーマコーナーとしては、現代日本文学における先駆・中核者である夏目漱石(生誕150年、没後100年)について俳句を取り上げました。

また、第2のテーマとして、掛軸作品の表現に挑戦しております。

ぜひご高覧いただき、ご感想などいただければ幸いです。

▶会期
1月21日(土)～31日(火)
午前9時～午後5時(最終日31日は午後3時まで)
※1月22日(日)・29日(日)は休館

▶場所
利根町役場 1階多目的ホール

問 宮久保 ☎68-4514

■ 歌謡コーラスバンドメンバー募集!



歌謡コーラスバンドでは、メンバーを募集します。(男性・女性)一緒に音楽を楽しみませんか。一度見学にいらしてください。

▶練習日
毎週日曜日、午後1時～5時

▶練習場所
利根町生涯学習センター 2階音楽室
☆管楽器・弦楽器・鍵盤楽器・打楽器など

問 齊藤 ☎68-3682

■ 利根町図書館イベント

映画会

- 「僕の村は戦場だった」
(1962年 旧ソ連)
主演 ニコライ・ブルリャーエフ
ヴェネツィア国際映画祭金獅子賞
受賞作品。
- ナチスドイツによって美しい故郷の村は戦火に踏みにじられ一人残された12歳の少年は危険を冒して敵陣に潜入し……。
- ▶日時
1月28日(土) 午後1時～
- ▶場所
利根町図書館 2階多目的ホール
- ▶入場料 無料

図書館カレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

□ 休館日

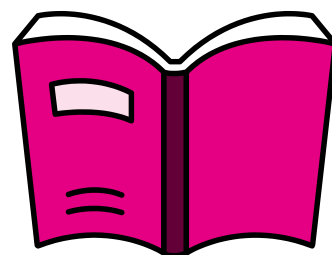
特別整理期間のお知らせ

2月6日(月)から10日(金)まで、特別整理期間のため休館となります。その期間は貸し出しなどの館内利用ができませんので、ご了承ください。

特別整理期間は、図書の整理を目的として、毎年1回実施しています。

利用者の皆さまの、ご理解とご協力をお願いします。

問 利根町図書館
☎68-8868



■ 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者やきょうだいが集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親族だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。ご参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▶日時 2月4日(土)
午後1時30分～3時30分

▶場所
龍ヶ崎市民活動センター
(龍ヶ崎市馴馬町2445)

▶対象地区
利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他

▶主催 龍ヶ崎地方家族会
(ピア・かたつむり)

問 龍ヶ崎地方家族会会長
長瀬 ☎ 090-5425-2236

少年相談コーナー

茨城県警察本部少年課では、警察庁舎以外の場所に少年サポートセンターを設置し、少年相談コーナーを設けています。

少年の非行問題、犯罪被害に関し、少年自身、保護者、教育関係等の方々から相談（面接、電話、メール）に対応しています。一人で悩まず気軽に相談してください。

相談・問い合わせ先

少年サポートセンター
〒300-2642 つくば市高野 1197-20
豊里窓口センター内
☎ 029-847-0919

受け付け

月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(夜間、土・日曜日は、留守番電話となります)

☞ keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

■ 平成29年度「高齢者はつらつ百人委員会」委員募集

県内5地域に、それぞれおおむね100名の委員会を設置し、高齢者自ら、健康・生きがいづくりに関するさまざまな事業を企画・実施します。

皆さまのご応募お待ちしております。

▶対象

県内在住のおおむね60歳以上の方で、委員会の活動に出席できる方(条件あり)

▶任期

平成29年4月～平成31年3月

▶応募締切日

2月28日(火)(募集定員になり次第、締め切ります)

問 茨城わくわくセンター

(県社会福祉協議会内)

☎ 029-243-8989

茨城県長寿福祉課

☎ 029-301-3326

■ 放送大学4月生募集

放送大学では、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

▶出願期間

第1回目 2月28日(火)まで、
第2回目 3月20日(月)まで。
資料を無料で差し上げます。お気軽にご請求ください。

▶資料請求先

放送大学茨城学習センター
☎ 029-228-0683、放送大学ホームページでも受け付けております。

■ 平成29年度
いばらき女性特派員募集

茨城県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため「いばらき女性特派員」を募集します。特派員の方には、茨城県広報紙「ひばり」(毎月発行、新聞折り込み全戸配布)に掲載する記事の作成などを行っていただきます。ご応募お待ちしております。

▶活動内容

広報紙「ひばり」に掲載する記事の作成一人当たり2回を予定、ツイッターで本県の情報発信など

▶任期

平成29年4月上旬から平成30年3月31日までの約1年間

▶募集人員 4人

▶応募資格

茨城県在住の平成29年4月1日現在で満20歳以上の女性で、公務員や議会の議員でない方。取材先の要望する日時に応じて取材できる方(平日の日中の取材が主)。

自分で自動車を運転し、取材先に移動できる方(県内全域が取材範囲)。

▶謝礼 年間6万円

▶応募方法 茨城県ホームページ

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/>より「平成29年度いばらき女性特派員応募用紙」をダウンロードして、必要事項を記入し「女性特派員に応募する理由」、「地域の話題」をそれぞれ400字程度にまとめたものを添付して、郵送、電子メール、またはFAXで茨城県広報広聴課へお申し込みください。

▶応募締切日 2月10日(金)

※当日消印有効

問 茨城県広報広聴課

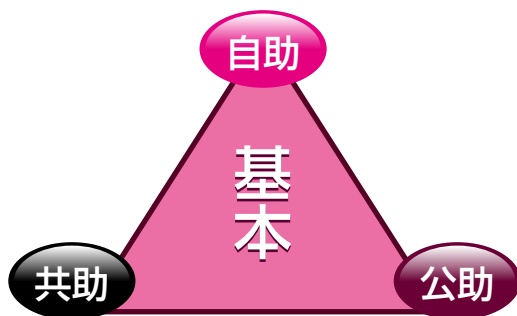
県民広報グループ(〒310-8555
水戸市笠原町978-6) ☎ 029-301-2128

FAX 029-301-2168

☞ koho3@pref.ibaraki.lg.jp

○災害直後の行動が人命を救う！

防災・減災



災害が発生したとき、国・県・町は、災害情報の発信、避難所の開設、被災者の救出などのほか、生活再建の支援等を行います。これを公助と呼びます。

しかし、大規模な災害が発生した直後の人命救助に限っては、公助による即時の対応は極めて困難です。そこで公助の活動が開始されるまでに力を発揮するのが、自助と共助です。『自助・共助・公助』の3助がひとつの和（輪）となり、個の力が町全体の防災力を高めることとなります。

自助

自らの身は自ら守ることで、主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害での命を左右するのは、自助努力が重要です。

共助

個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士、地域で力を合わせ助け合うことです。特に、発災直後に力を発揮し、避難や後片付けにも有効です。

公助

町民の力では、どうにもならない状況での最後の受け皿と言える存在であり、災害への対応のほか、生活再建段階で力になります。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線506）

健康教室

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

親知らずについて

親知らずは、18歳以降に生えてくる最後の永久歯です。最近、親知らずが生えてこない方が多く見受けられます。スペース不足で歯が出てこられない場合やはじめから歯が欠如している場合があります。

親知らずが問題となるのは、親知らずが中途半端に斜めに生えている場合で、しっかりと歯が磨けないために親知らずの周囲の歯茎が腫れたり、ひどくなるとあごまで腫れてくることがあります。また親知らずの手前の歯が虫歯になり歯が痛くなることもあります。

症状がなくても歯科医院であごのレントゲン写真を撮った際、あごの中に親知らずが埋もれているのが見つかったり、まれに親知らずが原因で歯の周りの骨を溶かす腫瘍や嚢胞などの病気が見つかることもあります。

この場合放っておくと痛みが出たり、あごが腫れてきたりします。

病気が大きな場合や深い場合は、入院して手術をし

て取り除くこともあります。しかしあらかじめ親知らずを抜いておけば、この病気は防ぐことができます。

症状がなくても定期的に歯科医院で検査して、親知らずの有無を確認しておくことが大切です。

親知らずを抜く必要がある場合は、なるべく若いときできれば20歳前後がお勧めです。歯の周りの骨がまだ柔らかく比較的容易に抜歯が可能です。若い時の方が抜いた後の傷の治りが早いです。また20歳前だと親知らずの根の長さが短いため、抜歯後のあごの神経障害が少ないです。年をとるとあごの骨が次第に硬くなるため、骨を削る量が多くなり腫れや出血が多くなり、治りも遅くなります。60代になると糖尿病や心臓、腎臓の病気が増え、全身的なリスクが増えます。

症状はなくても年に1度は歯科検診をおこない、必要ならあごのレントゲン写真を撮ってもらい歯に異常がないか確認されると良いと思います。親知らず以外に虫歯や歯周病が発見できるかもしれません。

人権問題講演会開催のお知らせ

この講演会は、人権意識の高揚を図り、町民がお互いに人権問題について理解と認識を深め合い、差別のない明るく住みよい社会を築いていこうと毎年開催されているものです。

たくさんのご参加をお待ちしております。

●日時 2月15日(水)

●受け付け 午後1時～ 開会 午後1時30分～

●会場 利根町公民館 1階多目的ホール TEL68-7881

演題 ～笑顔の戦士～ 生きているって幸せ

講師 道志真弓 氏



道志 真弓氏の経歴

- ・1965年富山県生まれ。
- ・1986年星稜女子短期大学卒業後、熊本市人権教育講師やフリーアナウンサーとして活躍されました。
- 1996年に授かった長女は世界で数十例の病気と診断され、2005年に8歳で他界されました。歩くことも話すこともできませんでした。明るく楽しく笑顔が絶えない毎日だったそうです。現在は、長女・弓華さんと過ごした8年間のお話を全国各地で公演されております。

●主催 利根町・利根町教育委員会

◎問い合わせ先 役場福祉課 TEL68-2211 (内線349)

利根町教育委員会 学校教育課 TEL68-2211 (内線302)

*入場は無料で、一部手話通訳者も入ります。

*著作権の関係で、ビデオ撮影や録音はお断りいたします。

商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

□新年のごあいさつ
明けましておめでとうございませう。

昨年中は、会員各位、行政、町民の皆さまのご支援・ご協力により恒例となりました町内共通商品券も大変ご好評をいただき、大きな効果を上げることができました。また、ひな飾り、桜まつり、地場産業フェスティバル、地蔵まつりなどの催し物にも参加し地域商工業の活性化に努めてまいりました。商工同友会による町内小学校3校のグリーンカーテン事業も、大変ご好評をいただいております。それぞれの事業活動を、皆さまとともに歩む商工会として今後も活動してまいります。

さて、平成28年度の世界の動向を見ますと、グローバル化による資本主義国格差や所得格差、貧富の拡大が民族意識や国家意識の台頭を生み、イギリスのEU脱退、TPP問題、アメリカ大統領選挙にみられるように政治、経済の不透明、不確実の時代を作った要因

の一つではないかと思っております。

平成29年度は不透明、不確実な時代だからこそ飛躍のチャンスも増え、多くのことにチャレンジする機会でもあります。3年目を迎えました小規模基本法に基づく持続化補助や助成制度を活用して、新規事業への参画、設備や店舗改装など経営に関することを経営指導員が適切なアドバイスをするとともに、中小企業診断士などの専門家の助言制度を積極的に活用して、チャレンジする会員の皆さまのために「商工会は行きます・聞きます・提案します」をモットーに、会員のためまた、地域振興の一助としての活動に、職員一同努めてまいります。

今年も四年、成熟の年とも言われています。皆さまには、ますますのご活躍とご健勝で充実した年でありましたことをご祈念申し上げます。

利根町商工会

会長 二瓶 公男

児童クラブの入級児童を募集します

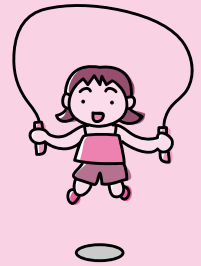
4月からの利根町児童クラブ（学童保育）の入級児童を募集します。ご利用を希望する方は、募集要項をご確認の上、お申し込みください。

なお、新1年生につきましても4月1日（土）からご利用できます。

※「夏休み」のみのご利用を希望される方の募集は、5月以降を予定しております。

募集要項

- 入級基準 平成29年度に町内の小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務等により昼間（児童の授業終了時間帯）留守家庭となる児童。
- 募集人数 布川・文・文間小学校児童クラブそれぞれ40名程度
※各クラブとも、募集人数を超えたときは、入級できない場合があります。
- 申込書配布・申し込み受付場所 役場子育て支援課
※新1年生については、各小学校の新入生説明会の際に入級申込書を配布します。
- 受付期間・時間 1月23日（月）から2月17日（金）まで
土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分
※2月8日・15日（水）は午後8時まで受け付けを行います。



児童クラブについて

- 開級時間 授業終了後から午後6時30分まで。授業休業日は、午前8時から午後6時30分まで
※毎週土曜日については、文小学校に集約し開級します。
- 閉級日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～15日）
※災害等による学校休業日は、児童クラブも閉級となります。
- 利用料等 月額5,000円（8月は夏休み期間のため7,000円）。2人目以降は半額となります。
また、児童の傷害保険代（年額800円）やおやつ代が必要となります。
- 児童クラブ支援員等募集 子どもが大好きで、児童クラブ支援員（教員免許等所持者）、および補助員としてお手伝いいただける方も随時募集しております。
- ◎問い合わせ先 役場子育て支援課 子ども福祉係 TEL68-2211（内線332・333）

お詫びと訂正

広報とね12月号の6ページ「住民課の延長窓口をご利用ください」の記事中、個人番号カードの交付時間は、午後7時までとなります。お詫びして訂正いたします。

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス（TEL0297-68-8059）

電子メール

アドレス（info@town.tone.lg.jp）

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211（内線507）

投書箱（町内6カ所に設置）

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【1月の納税等】

- ・町・県民税4期
- ・国民健康保険税7期
- ・後期高齢者医療保険料7期

人口と世帯 （住民基本台帳人口） 12月1日現在 （ ）内は前月比	○総人口	16,788（- 22）
	○男性	8,309（- 14）
	○女性	8,479（- 8）
	○世帯数	7,066（+ 3）

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 電話300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211（内線507）にご連絡ください。

昨年11月に東京で54年ぶりとなる初雪が観測された日、朝起きたときの寒さに体が震え、暖房の前で体を温めている私の隣で、いつもは洪々起き、ソファに寝転んでいる子どもが窓を開け「雪のにおいがするよ」と笑顔で言った。そういえば子どものころは、雨のにおいや太陽の香りなど自然のにおいに気づけたのに、そんな事を思いもしなくなっていた事に気がついた。大人になり忘れてしまった何かを思い出させてくれた朝であり、子どもと雪に感謝をした日でした。(〇)

編集後記

荒天時の福祉バス（福ちゃん号）運行について

積雪などの影響により路面状況が悪いときには、福祉バスの運行を急ぎょ中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ先

利根町保健福祉センター 庶務係
TEL 68-8291



町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ